

平成31年度事業計画書

(平成31年4月1日～平成32年3月31日)

(基本方針)

本財団にあっては今年新法人となって九年目となった。日本国内においては経済的に安定した様に見えるが、ここ数年来、トランプリスク、円高リスク、株式市場の乱高下なども含めて相変わらず景気への影響が心配され、ファンドの運用益変動が心配される。

現在の経常収入においては、「ダイワ長期国債ファンド」の運用により高利率の利息収入が続いているが、絶対安心という状況ではないにしても、しばらくは順調に推移している。ただ、一昨年度から奨学金の支給対象が以前単年度10名だったのが、継続二年間支給となったため、事業費(育英奨学金助成)が増加したため、ファンドの取崩しをして資金補てんを余儀なくされている。

これにより、今後は順次年を経過する毎に百万円単位で基金が目減りする状態が続くことになる。今後の基金運用を考える上で寄附金の調達方法を考える事も一方法と思われる。

明るい材料としては、二年前から黒石市の人材育成助成金の支援を受けており、育英奨学事業の充実を図る事が可能となった。ここに黒石市の当財団の育英奨学事業に対する配慮に深く感謝を申し上げたい。

I. 事業の計画

以上の基本方針を踏まえて平成31年度は次の4項目の事業を計画した。

(1). ふるさと教育、生涯学習のための事業（公益目的事業1）

「楽しさ発見塾」の開催について

平成31年12月、幸成児童館において子供の自主自立を促す事業を開催予定。

小学生低学年を対象としてアフターパーバンの指導のもとで実施。

ふるさと読本第七集について

本年度は第七集の資料収集および出版を行う。執筆者は境博成氏で

「江戸時代明治初期における黒石リンゴ史」について出版を予定している。

第八集以降の執筆は鈴木徹氏を予定している。

(2). 育英奨学に関する事業（公益目的事業2）

小論文を募集し選考の上、10名以内にそれぞれ2年間継続で各10万円を支給する。

審査会は平成31年7月開催予定。入選者10名以内を選定する。

佳作者には図書券を進呈する。

(3). 文化活動スポーツ活動振興のための支援事業（公益目的事業3）

文化活動およびスポーツ活動の申請があり次第、三役会において審査し、理事会において承認を受ける。

(4). その他目的を達成するために必要な事業（公益目的事業4）

II. その他の事項

1. 職員数について

職員を 1 名配置する。 (常勤職員 1 名)

2. 借入金について

借り入れ最高限度額を 100 万円とする。

3. 営利企業の保有株式について

現在は営利企業の株式を保有する予定なし。